

自分らしく活躍できる
社会づくりに向けて大切なこと

上野 千鶴子 講演会

◆ 入場無料
◆ 手話通訳あり
◆ オンライン配信あり

11/13 土

14:00～16:00 (開場13:30)

会場：宗像ユリックス
・ハーモニーホール

女性学、ジェンダー研究のパイオニアである上野千鶴子さんにフェミニズム運動の歴史と、自分らしく活躍できる社会の在り方などについてお話いただきます。

※講師は、リモートでの出演となります

●定員：300人 (要事前申込・市民優先) ※オンライン視聴の定員はありません

●託児：無料 (要予約 / 5カ月～就学前) *市民のみ

●申込締切日：10月29日 (金)

講師の紹介



撮影：菅野勝男

上野 千鶴子さん

社会学者・東京大学名誉教授・認定NPO 法人ウィメンズアクションネットワーク (WAN) 理事長

富山県生まれ。京都大学大学院社会学博士課程終了。専門は女性学、ジェンダー研究。この分野のパイオニアであり、高齢者の介護とケアも研究している。

『上野千鶴子のサバイバル語録』(文藝旬秋社)・『おひとりさまの老後』(法研)・『セクシュアリティをことばにする』(青土社)・『女ざらい』(紀伊国屋書店) など多数出版している。最新刊に『女の子はどう生きるか 教えて、上野先生』(岩波ジュニア新書)、『在宅ひとり死のススメ』(文春新書) がある。

●申込方法

▶ 電子申請 (右記コード)

▶ ハガキ = 〒811-3492 (住所不要) 男女共同参画推進課あて

▶ FAX. 36-0320 ▶ TEL. 36-0048

※①郵便番号②住所③氏名④年齢⑤電話番号⑥会場参加かオンライン視聴のどちらかを明記 (オンライン視聴の場合は、メールアドレスを明記) ⑦託児希望の場合は子どもの氏名、年齢 (〇歳〇カ月) を明記

※会場参加の場合は、参加証を郵送します

※オンライン視聴の希望者には、URL をメールで送付します



問い合わせ先 宗像市男女共同参画推進課 〒811-3492 宗像市東郷 1 丁目 1-1
TEL.0940-36-0048 FAX.0940-36-0320

主催 宗像市

DV(ドメスティック・バイオレンス)を知っていますか？

配偶者(事実婚や離婚後も引き続き暴力を受ける場合を含む)などの親密な関係にある者の間で起こる暴力のことです。性別は問いません。恋人間のDVのことを“デートDV”と呼びます。

DVには種類があります

- 身体的暴力：殴る、蹴る、平手でうつ、髪をつかむ・引っ張る、胸ぐらをつかむなど
- 精神的暴力：どなる、殴るそぶりや物を投げるふりをする、物に当たる、相手のことを否定する、束縛するなど
- 経済的暴力：生活費を渡さない、お金の使い道を細かくチェックする、借金させる、生活をかえりみず散財するなど
- 性的暴力：性行為の強要、避妊に協力しない、無理やりわいせつ写真や動画を見せる・撮影するなど
- 子どもを利用した暴力：子どもにパートナーの悪口を吹き込む、子の前で暴力をふるう(面前DV)
※面前DVは児童虐待(心理的虐待)です

DV被害の実態

福岡県の調査では、女性で3～4人に1人、男性で7～8人に1人の人に被害経験があるという結果がでています。そのうちどこにも相談をしていない人が女性で約6割、男性で約7割います。

宗像市男女共同参画推進課では、令和2年度に平均で1日に約2～3人の相談対応をしましたが、そのうち6割ほどがDVや夫婦関係の相談でした。

DV被害の経験



※身体的、精神的、性的暴力のいずれかの暴力の一つでも受けたことが「1、2度あった」「何度もあった」の合計
「第4次福岡県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」より

こころと生き方の相談

あなたが抱えている不安や悩みを相談してみませんか。DVやハラスメント、その他人間関係等様々な悩みをあなたと一緒に考えます。専門の相談員が問題解決のために支援をします。

- ◆ 場所 市役所本館1階・相談室
- ◆ 日時 月～金曜日 13:00～17:00
(祝日・12/29～1/3を除く)
※相談受付は16:30まで
- ◆ 電話相談 0940-36-1156

- ◆ 予約不可
- ◆ 相談は面談、電話、メールで受け付けます
- ◆ 匿名での相談も可



相談事業共通
相談無料・秘密は
厳守します

女性支援相談

ひとりで悩んでいませんか？あなたの不安や悩みを「女性支援相談員」が一緒に考え、力になります。DVや夫婦関係など、あなたが抱えている不安や悩みを相談してみませんか。

- ◆ 場所 市役所北館2階・
男女共同参画推進課
- ◆ 日時 月～金曜日 9:00～17:00
(祝日・12/29～1/3を除く)
※相談員不在時は職員が対応します
- ◆ 電話相談 0940-36-0048
- *備考：相談員不在のこともありますので、まずは電話での相談をおすすめします

法律相談

弁護士が離婚や相続など、法律的な問題に関する相談をお受けします。

- ◆ 場所 男女共同参画推進センターゆい・相談室
- ◆ 日時 毎月第3火曜日 13:00～16:00
(1人1回30分)
- ◆ 予約 要予約
※前月の相談日の翌日から受け付けます
※市民の方が対象で、年度内に1回のみご利用できます
- ◆ 予約・問合せ先 宗像市男女共同参画推進センターゆい
- ◆ 電話 0940-36-0250
予約受付時間 月～金 8:30～17:00
〒811-3437 宗像市久原180 メイトム宗像内